

議案第127号

平成24年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成24年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付して認定を求める。

平成25年9月2日提出

川崎市長 阿部孝夫

平成24年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

	歳	入
歳入予算額		742,985,000円
歳入決算額		738,111,612円
	歳	出
歳出予算額		742,985,000円
歳出決算額		204,796,695円

平成24年度川崎市母子寡婦福祉資金
歳

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 繰 入 金		10,750,000 円	9,100,091 円
	1 繰 入 金	10,750,000	9,100,091
2 繰 越 金		461,679,000	461,679,253
	1 繰 越 金	461,679,000	461,679,253
3 諸 収 入		270,556,000	1,281,936,463
	1 貸付金元利収入	269,862,000	1,281,339,172
	2 雑 入	694,000	597,291
歳 入 合 計		742,985,000	1,752,715,807

貸付事業特別会計歳入歳出決算書
入

母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
9,100,091 円	円	0 円	△1,649,909 円
9,100,091		0	△1,649,909
461,679,253		0	253
461,679,253		0	253
267,332,268		1,014,604,195	△3,223,732
266,734,977		1,014,604,195	△3,127,023
597,291		0	△96,709
738,111,612		1,014,604,195	△4,873,388

歳

款	項	予 算 現 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		742,985,000 円
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	742,985,000
歳 出 合 計		742,985,000

歳入歳出差引残額

533,314,917 円

出

母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
204,796,695 円	円	538,188,305 円	538,188,305 円
204,796,695		538,188,305	538,188,305
204,796,695		538,188,305	538,188,305